

総合戦略に係る地方創生先行型交付金事業の効果検証について

本市では、地方創生を推進するため、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に先駆けて、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用して8事業を実施しました。

同交付金は、事業実施に伴う効果について、重要業績評価指標（KPI）を設定し、事業結果について外部評価することが必要とされています。

<交付対象メニュー例>

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）

<目的>

地方公共団体による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等の実施に対し、国が支援する。

<対象事業>

- ①地方版総合戦略の策定
- ②地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業

<運用の基本スタンス>

地方公共団体が事業設計を自由に行うことはできるが、明確な政策目標の下、客観的な指標の設定やPDCAの体制整備を必要とする。

- 基礎交付分：人口、財政力指数等に基づく支援
- 上乗せ交付分（タイプⅠ）：他の地方公共団体の参考となる先駆的的事业に対し、地方版総合戦略に関する優良施策を支援
- 上乗せ交付分（タイプⅡ）：平成27年10月末までに地方版総合戦略を策定した地方公共団体の地方版総合戦略に関する優良施策を支援